

請 願 文 書 表

受 付 番 号	請 第 4 号
受 付 年 月 日	平成 2 5 年 2 月 6 日
提 出 年 月 日	平成 2 5 年 3 月 5 日
件 名	住宅地内への太陽光発電所設置に反対の意思表示に関する請願
請 願 者	藤枝市南駿河台 3 丁目 1 3 番 2 号 岡村禎二 他個人 5, 9 8 1 名
紹 介 議 員	志村富子、向島春江、大石信生
請 願 趣 旨	
<p>南駿河台 6 丁目（藤枝エミナース跡地）の住宅地内に 4, 0 0 0 枚もの太陽光パネルを使用する大規模太陽光発電所の建設が、事業者により計画されている。再生可能クリーンエネルギーは時代の要請であり、否定するものではないが、大規模太陽光発電所はそもそも工場設備であり、広い遊休地、広大な工場用地、人目の届きにくい場所へ設置すべき施設である。仮に住宅地周辺がパネルの壁に覆われると景観上、健康上はもとより、広範囲な緑地帯が失われ、水や土砂の流出による災害も考えられる。また、反射光による交通事故や幼児・児童の視力障害等も危惧されるような無責任な計画は許すことができない。</p> <p>そのような中、事業者は藤枝市の土地利用申請の指導要綱をも無視し、一方的に計画を強行しようとしている。</p> <p>良好な住環境を破壊させないため、住民の健康と安全・安心を守るためにも住宅地内への大規模太陽光発電所の設置計画に、市議会として反対の意思表示をしていただくことを求め、請願するものである。</p>	
付 託 委 員 会	文 教 建 設 経 済 委 員 会
審 査 結 果	採 択